議題資料1

県民が生涯輝き続ける三重

平成26年度　第3回
三重県経営戦略会議
平成26年8月31日

目　次

（頁）

１．はじめに……　1

２．シニアの活躍が求められる背景　……　2

Ⅰ.人口構造の現状と将来推計（三重県、日本）／ Ⅱ.意識のあり方 ／ Ⅲ.社会保障 ／ Ⅳ.健康づくり

３．世代別の将来像と備え……　8

（関連）現在のシニア層の資産と消費

【参考】国の動き　……　10

４．シニアが活躍する様々な「場」……　11

Ⅰ.就労 ／ Ⅱ.子育て支援 ／ Ⅲ.ボランティア活動、地域活動、NPO活動 ／ Ⅳ.知恵や技能の伝承

５．シニアに着目した人口の社会減対策　……　17

１．はじめに

我が国は今、本格的な人口減少社会に入るとともに、世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えている。三重県でも、「総人口が減りながら、高齢化が進む」という状況が、今後も続くと見込まれる。
そのような状況にあっても、社会の活力を保ち、あるいは高めていくためには、一般的に「高齢者」とされる65歳以上の人たちの中でも、健康上の制約がなく、社会参画の意欲をもつ人が、社会の担い手として「活躍」し続けられることが求められている。

【論点】

定年退職などで一区切りが付いた後も、何らかの形で社会に参画し続けたいと希望する県民に、思い思いの形で活躍してもらえる「場」を作るため―すなわち、県民が生涯輝き続ける三重にするために、行政として、どのような取組が必要か。
活躍の場は、賃労働にとどまらず、例えば地域活動やNPO活動、祖父母世代としての子育て支援、年少者への知恵の伝承など、多種多様なものが想定される。
議題資料では、人口減少や高齢化の進行にともない、「高齢者」になったときに直面する状況の「世代」による違いにも触れながら、様々な活躍の「場」に関して、幅広くお示ししている。
県民が生涯輝き続ける三重にするために求められる取組や、「高齢者」の活躍を促進するうえで持つべき視点等について、ご議論いただきたい。

2. シニアの活躍が求められる背景

Ⅰ. 人口構造の現状と将来推計（三重県、日本）

日本全体と同様、三重県でも、総人口の減少と高齢化率（65歳以上人口割合）の上昇が続いていく。
このような状況を前提に、社会の活力を保って（高めて）いく道を探らなければならない。

人口構造の推移と将来推計（全国、三重県）

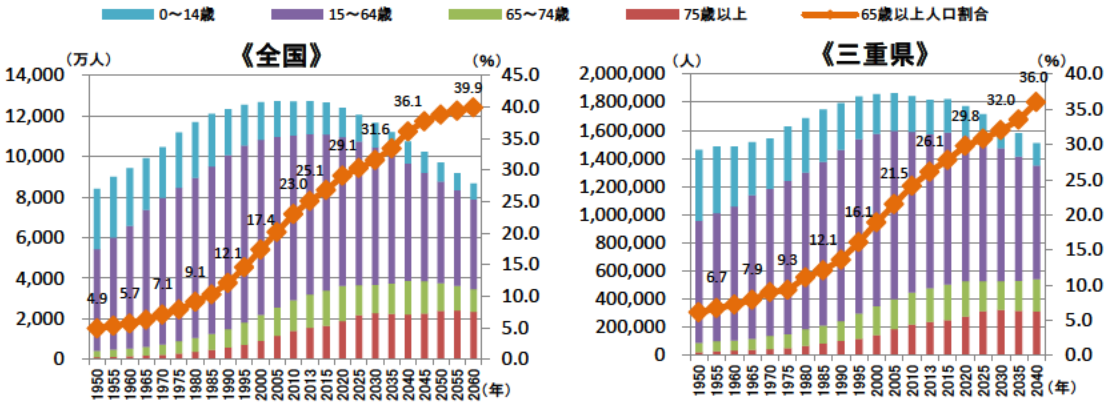

出典：2010年までは総務省「国勢調査」、2013年は総務省「人口推計」（平成25年10月1日現在）、
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

世界の65歳以上人口割合の推移と将来推計（欧米、アジアとの比較）

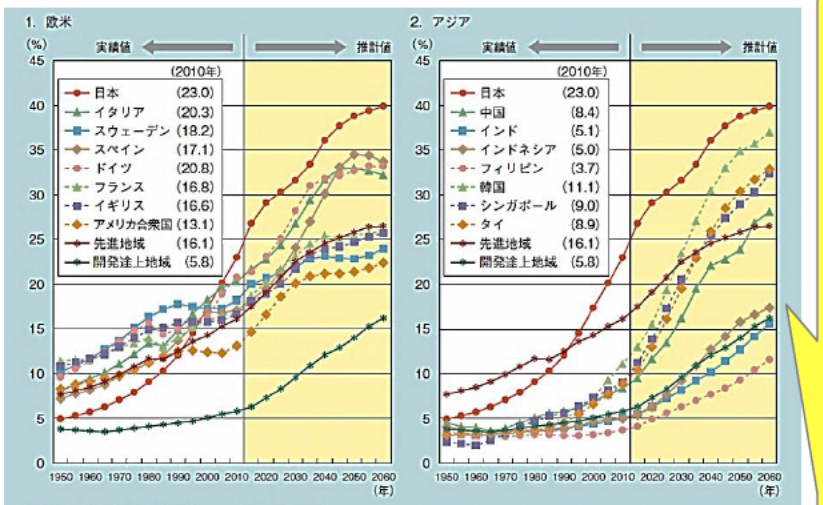

資料：UN, World Population Prospects: The 2012 Revision
ただし日本は、2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。
（注）先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいう。開発途上地域とは、アフリカ、アジア（日本を除く）、中南米、メラネシア、ミクロネシア及びポリネシアからなる地域をいう。

引用：内閣府「平成26年版　高齢社会白書」

・欧米、アジアの全体が高齢化していく。
・日本では、諸外国を上回るペースで高齢化が進む。

総人口は減少し、その一方で、高齢化率は高まっていくと推計されている。

＜議題資料の流れ図＞

- 人口の社会減対策
- 「県民が生涯輝き続ける三重」 → 活力にあふれ、持続可能な社会へ
- 就労 / 子育て支援 / ボランティア活動、地域活動、NPO活動 / 知恵や技能の伝承 / 消費 / etc. → 様々な「場」での「活躍」
- 健康 / 社会保障（セーフティーネット） → 「活躍」の基礎となるもの
- 人口構造の変化（高齢化、人口減少）

人口が減少し、65歳以上人口の割合は高まっていく。
⇒ボリュームゾーンである65歳以上の方々に「活躍」していただく
ことを考えなければならないのではないか？

我が国は、世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えており（内閣府「平成26年版 高齢社会白書」）、同時に、本格的な人口減少社会を迎えている。

《三重県内 29市町の年齢区分別人口　将来推計》

0～14歳　15～64歳　65～74歳　75歳以上　65歳以上人口割合

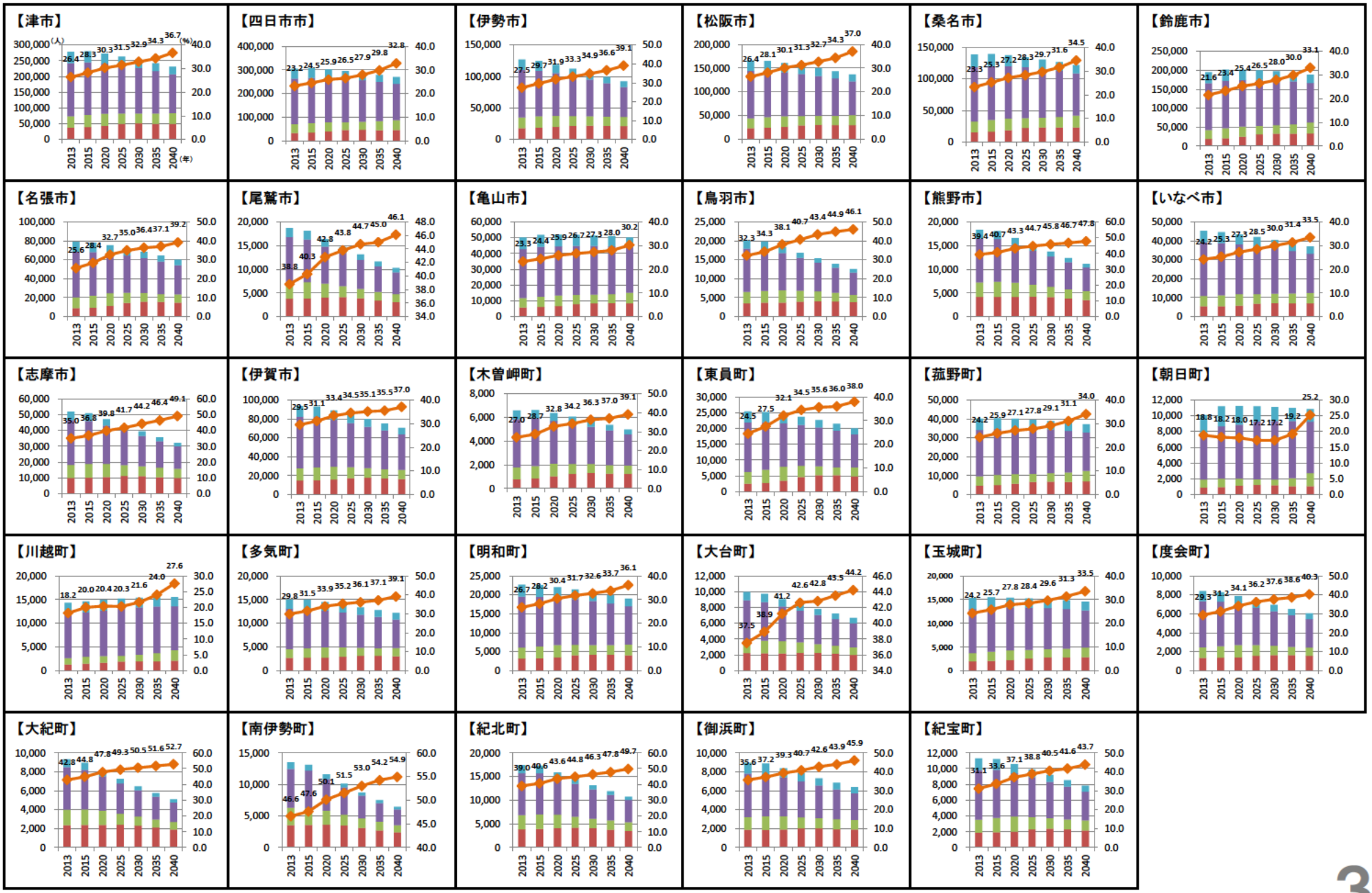

出典：2013年は総務省「人口推計」（平成25年10月1日現在）、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

Ⅱ．意識のあり方

就労をはじめとして、様々な形での社会参画への意欲や希望を持つ「高齢者」は多い。
また、「みえ県民意識調査」によれば、地域活動への参加状況や意欲と幸福感には正の相関が見られる。
社会での活躍を望む「高齢者」を支援することは、個人の幸福感を高めることにもつながると考えられる。

現在は収入のある仕事に就いていない人の希望する就業時間（みえ県民意識調査）

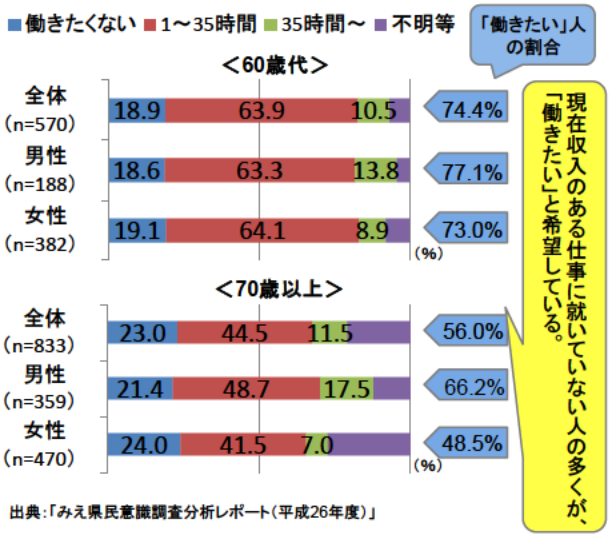

現在収入のある仕事に就いていない人の多くが、「働きたい」と希望している。

出典：「みえ県民意識調査分析レポート（平成26年度）」

【参考】働いている人の年齢別の就労希望年齢〈何歳まで働きたいか〉（みえ県民意識調査）

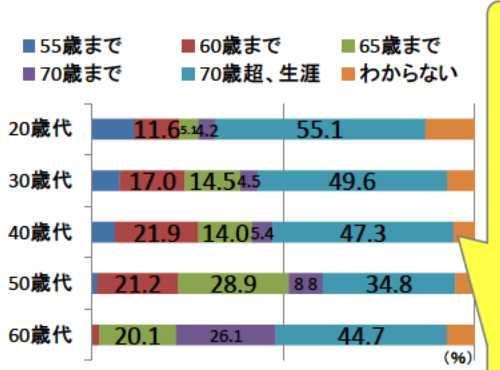

できるだけ生涯働きたいと考える人が多く、また、若い年齢層ほどそう考える人が多い。

出典：「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」

地域活動への参加状況と意欲（みえ県民意識調査）

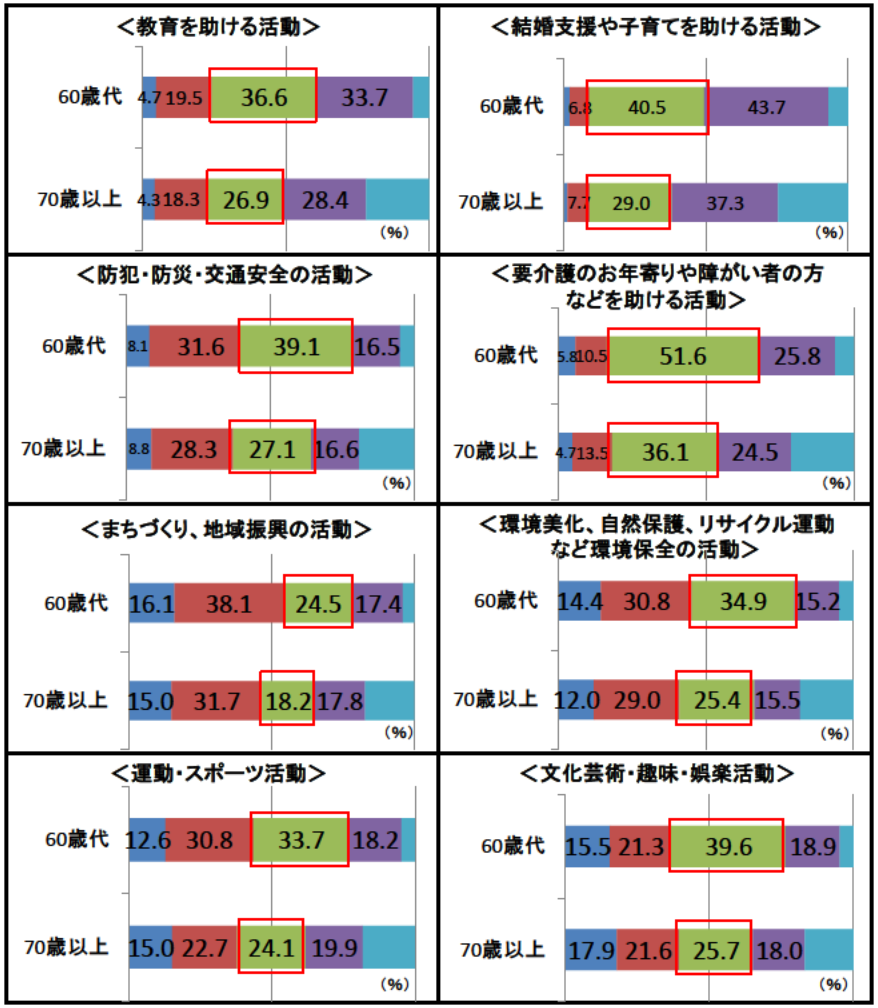

出典：「第3回みえ県民意識調査 集計結果 報告書）」

「第3回 みえ県民意識調査」（平成26年）の結果から、地域活動への参加状況・意欲と幸福感の関係を見ると、左の8項目中7項目で、「ふだん参加している」人の幸福感の平均値が最も高くなった。
⇒全体的に、**地域活動への参加度合いや意欲が高まるにつれ、幸福感の平均値も高まる**傾向が見られた。
逆に、**「参加したくない」と答えた人の幸福感を見ると、全ての項目について平均値が最も低かった。**

「地域活動に参加したくない」と考える人にきっかけづくりをしてもらうことで、幸福感の向上につながる可能性があるとも考えられる。

どのようにすれば、地域活動等の社会参画への意欲を引き出せるだろうか？

みえ県民意識調査では、「参加したくない」理由は尋ねていないが、「地域の奉仕活動にあなたが実際に参加するには、どのような条件が必要だと思いますか」と尋ねた国の調査※によると、「自分自身が健康であること」（58.6%）、「一緒に活動する仲間がいること」（40.8%）、「時間や期間にあまり拘束されないこと」（39.4%）などの回答が多い。

※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果(H25)」

Ⅲ. 社会保障

高齢者人口の増加とともに、社会保障給付費は増加。一方で、70歳代前半の要介護認定率は約６％に留まるなど、65歳を過ぎても「元気」な人は多い。
支えられる側ではなく、社会を支える側に立つ人が増えれば、社会の活力維持・向上につながる。

社会保障給付費の推移（全国）

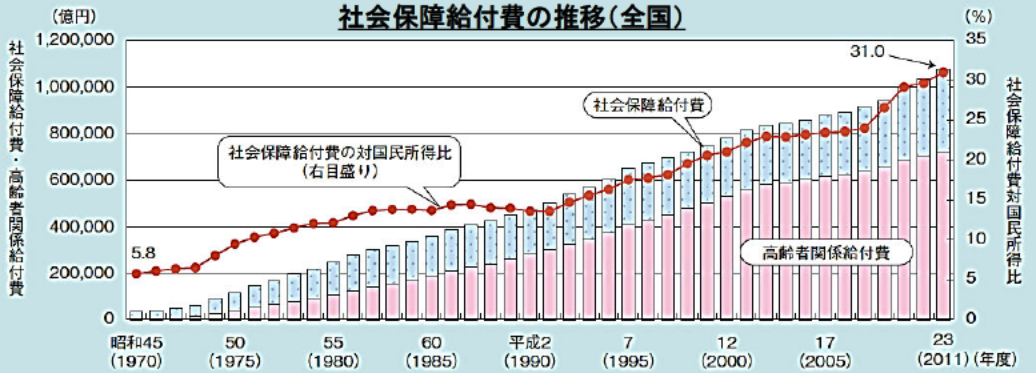

資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成23年度社会保障費用統計」
（注１）高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計
（注２）高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。
引用：内閣府「平成26年版　高齢社会白書」

65歳以上１人に対する、15～64歳の人数（全国 総人口）

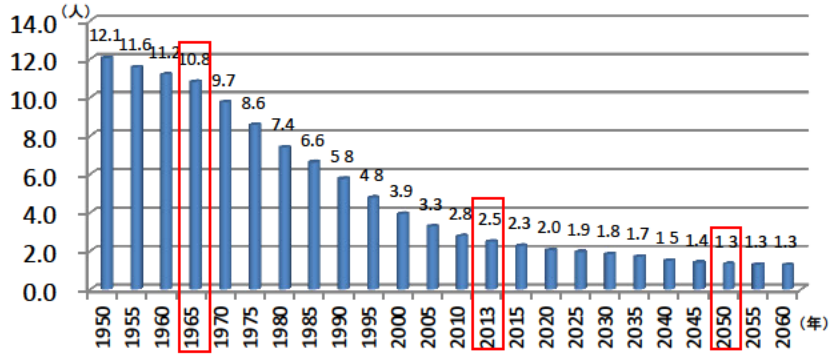

※2010年までは総務省「国勢調査」、2013年は総務省「人口推計」（平成25年10月1日現在）、
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を元に計算。

「65歳以上人口を15～64歳人口で支える」という考え方では．．．

図の引用：財務省ウェブサイト（一部改変）

社会保障の面で無理が生じてくる。

社会の持続可能性という観点からも、「高齢者」の活躍が必要とされている。

高齢者人口と要介護認定率（2010年、全国）

70歳代前半の要介護認定率は6％に留まっている。

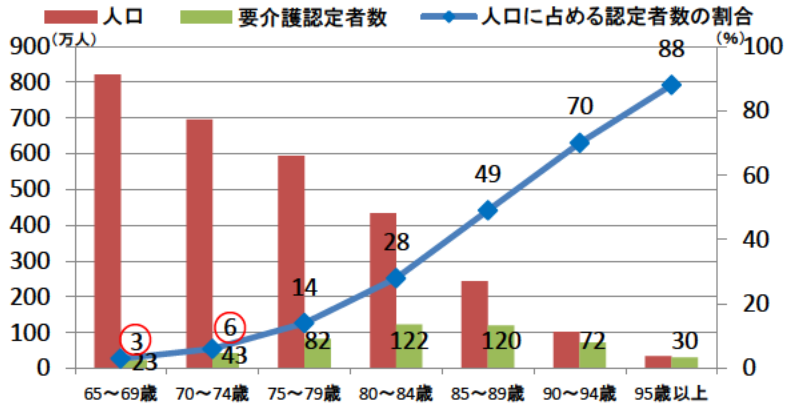

参照：国土交通省「国土のグランドデザイン2050　参考資料」（※厚生労働省「介護給付費実態調査月報」、総務省「国勢調査」をもとに作成。）

ここから、特に65歳以上～75歳未満の層を念頭に、「高齢者」の活躍促進を軸として資料をお示ししていく。
⇒以下では、この年齢層を「シニア」と称する。

Ⅳ. 健康づくり

日本人の平均寿命は、男女とも、今後も伸びていくと見込まれている。日常に制限のない「健康寿命」も同様に伸ばしていくことが、社会で活躍するシニアを増やすため、あるいは社会保障の負担を減らすためにも重要である。

平均寿命の推移と将来推計（全国）

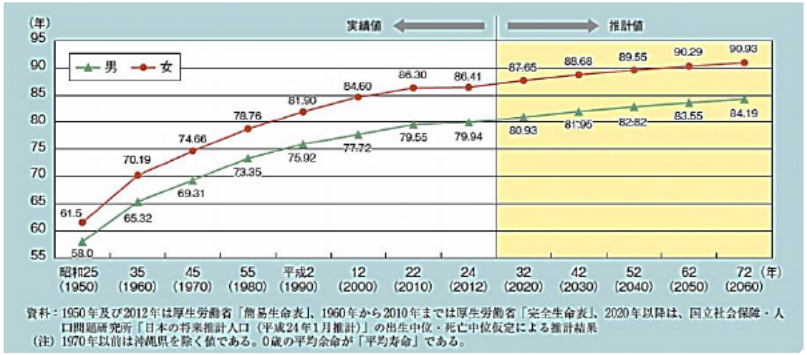

資料：1950年及び2012年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2010年までは厚生労働省「完全生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
（注）1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

健康寿命と平均寿命の推移（全国）

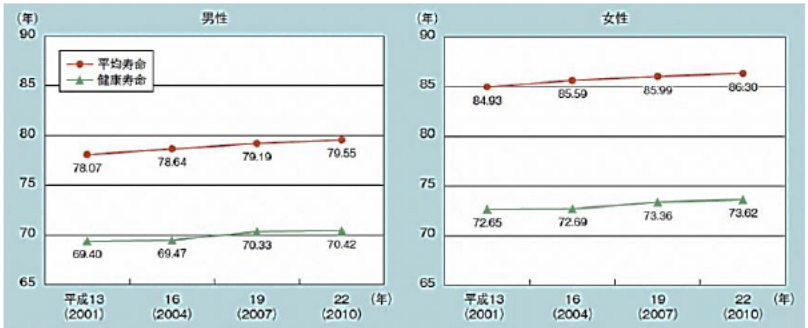

資料：健康寿命は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
平均寿命の2010年は厚生労働省「完全生命表」、2001年から2007年までは厚生労働省「簡易生命表」
（注）日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

引用：内閣府「平成26年版　高齢社会白書」

県内の29市町では、健康寿命の延伸や介護予防のため、様々な取組が行われている。
（例：介護予防の啓発、地域の介護予防ボランティアの養成、栄養改善、運動機能の向上、口腔機能の向上、認知症予防、生きがいづくり、外出促進etc…）
その中で、**いなべ市の「元気づくりシステム」**は、厚生労働省の介護予防モデル事業に取り上げられるなど、注目を集めている。

いなべ市「元気づくりシステム」の概要

○元気づくりシステム＝「一般社団法人元気クラブいなべ」の健康運動指導士が、集会所等で市民（高齢者）を対象にストレッチ、ボール運動、ウォーキングなどの体験プログラムを実施。6ヶ月の運動プログラムの体験者の中で、さらに体操等を継続したい人のために、**リーダー研修を用意し、この研修の修了者に「元気リーダー」の称号を付与。**
元気リーダーは、集会所で地区の住民と一緒に、週2回の体操などの運動を行う。

○いなべ市は、このシステムにより、約5年間で60か所に住民運営の健康増進活動を誕生させた。

○同市などが国民健康保険加入者約5,500人に実施した調査によると、**'08年度の1人当たり年間医療費は、元気づくり運動に不参加の市民（4,956人）が29万1,518円だったのに対し、参加した市民（588人）は21万3,272円と、約7万8,000円（26.8%）も少なかった。**

○これまで、島根県出雲市、広島県北広島町などがシステムを採用、30以上の自治体・団体が研修訪問。

参照：いなべ市「『元気づくりシステム促進事業』に関する調査結果報告書」
厚生労働省「市町村介護予防強化推進事業報告書」
「日経グローカル No.240（2014.3.17号）」

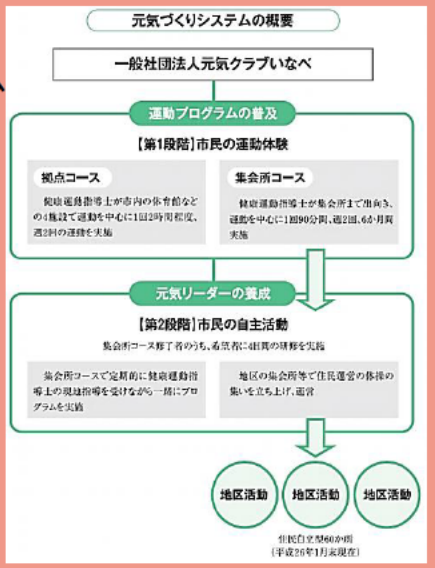

引用：厚生労働省「市町村介護予防強化推進事業報告書」

健康寿命の平均（平成22年、都道府県別）

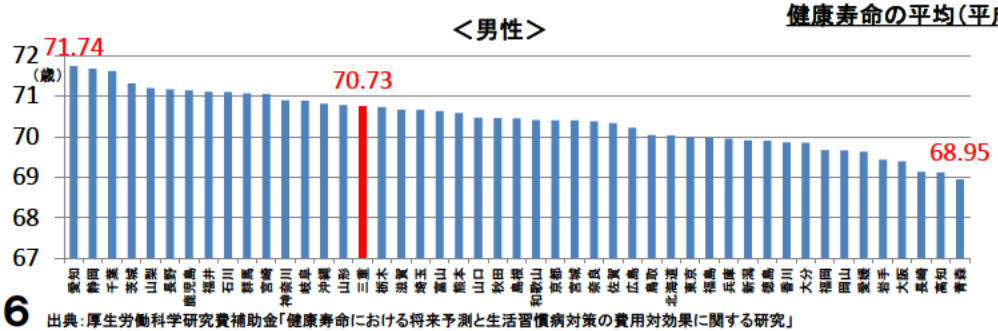

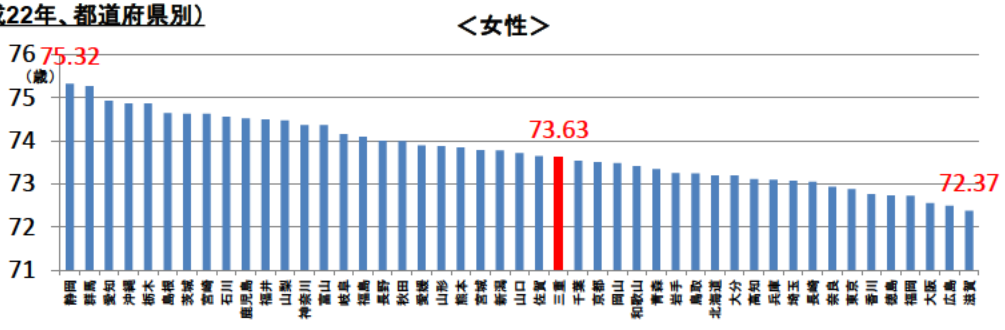

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

国の「成長戦略」でも、健康寿命の延伸や健康産業の活性化が目指されている。

日本再興戦略 → 戦略市場創造プラン → テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

成果指標：KPI(Key Performance Indicator)

《KPI》「2020 年までに国民の健康寿命を 1 歳以上延伸【男性 70.42 歳、女性 73.62 歳（2010 年）】」
⇒平均寿命について、2012 年：男性 79.94 歳、女性 86.41 歳【男性 79.55 歳、女性 86.30 歳（2010 年）】

《KPI》「2020 年までにメタボ人口を 2008 年度比 25%減【1400 万人（2008 年度）】」
⇒2011 年度：2008 年度比 9.7%減

《KPI》「2020 年までに健診受診率（40～74 歳）を 80%（特定健診を含む）【67.7%（2010 年）】」
⇒特定健診受診率について、2011 年度：44.7%【43.2%（2010 年度）】

引用：「日本再興戦略」改訂2014

実行されている関連取組の例：
【健康産業に関するグレーゾーン解消の推進】
民間サービス事業者が行う運動機能の維持など生活習慣病の予防のための運動指導、血液の簡易検査とその結果に基づく健康関連情報の提供について規制の対象に当たらないことなどを確認。
（参照：「日本再興戦略」改訂2014）

関連して、健康寿命延伸産業のさらなる振興を図るために実施される「平成26年度健康寿命延伸産業創出推進事業」（経済産業省）では、
①健康寿命延伸分野の事業環境整備
②企業、個人等による健康への投資を促進する仕組み
③健康関連商品・サービスの標準規格、品質の見える化
の3つの事業区分において、計15のコンソーシアムが採択候補として選定された[平成26年5月23日時点]。
（参照：㈱NTTデータ経営研究所[事業受託者]ウェブサイト[http://www keieiken co jp/h26kenkoujyumyou/index.html]）

このうち、例えば㈱資生堂が代表団体となっている「高齢期の美容的ヘルスケアコンソーシアム」は、「美容的ヘルスケアサービス提供による介護費用削減効果の検証プロジェクト」を事業としているが、同社は、高齢者の「生きがい感（主観的幸福感）」と化粧行為との関係などに着目し、「**化粧療法プログラム**」に取り組んでいる。
（参照：「資生堂ライフクオリティー事業」ウェブサイト[https://www.shiseido.co.jp/lifequality/welfare html]）

後期高齢者 1人当たり医療費（H24年度、都道府県別、実額の多い順）

後期高齢者1人当たり医療費の実額が高くなっている県に、健康寿命の都道府県比較で低位に位置するところが多い。

順位	都道府県	実額（円）	健康寿命順位（男）	健康寿命順位（女）
1	福　岡	1,170,750	40	44
2	高　知	1,107,185	46	36
3	北海道	1,081,083	32	34
4	大　阪	1,068,386	44	45
5	長　崎	1,065,839	45	39
6	広　島	1,055,470	30	46
7	佐　賀	1,046,281	29	25
8	鹿児島	1,024,900	7	10
9	大　分	1,012,356	39	35
10	山　口	1,011,992	22	24
11	熊　本	1,007,960	21	21
12	沖　縄	1,005,706	14	4
13	石　川	991,197	9	9
14	京　都	990,913	26	28
15	徳　島	972,562	37	43
16	兵　庫	966,805	35	37
17	岡　山	949,318	41	29
18	香　川	948,771	38	42
19	愛　知	926,338	1	3
20	愛　媛	922,063	42	19
21	東　京	909,923	33	41
22	和歌山	906,178	25	30
23	奈　良	905,488	28	40
24	宮　崎	902,945	11	8
25	滋　賀	901,459	18	47
26	福　井	894,497	8	11
27	鳥　取	868,478	31	33
28	島　根	859,490	24	6
29	富　山	856,320	20	14
30	神奈川	856,200	12	13
31	埼　玉	843,234	19	38
32	群　馬	842,355	10	2
33	岐　阜	838,110	13	15
34	宮　城	831,717	27	22
35	福　島	829,278	34	16
36	山　梨	826,107	5	12
37	茨　城	813,993	4	7
38	栃　木	810,678	17	5
39	三　重	803,442	16	26
40	青　森	803,287	47	31
41	秋　田	791,282	23	18
42	山　形	789,086	15	20
43	千　葉	787,672	3	27
44	長　野	787,242	6	17
45	静　岡	781,693	2	1
46	岩　手	745,504	43	32
47	新　潟	736,463	36	23
全国平均		919,452		

平成22年の健康寿命（6ページ下グラフ参照）
赤色：1位～10位、青色：38位～47位

出典：厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告（平成24年度、年報：確報）」

3.世代別の将来像と備え

若年層を含め、いずれ高齢者となる時を見据えて、意識の醸成をはじめとする「備え」が必要である。
また、その際には、「世代」によって大きく異なる背景を認識しておかなければならない。

日本の人口ピラミッドの変化

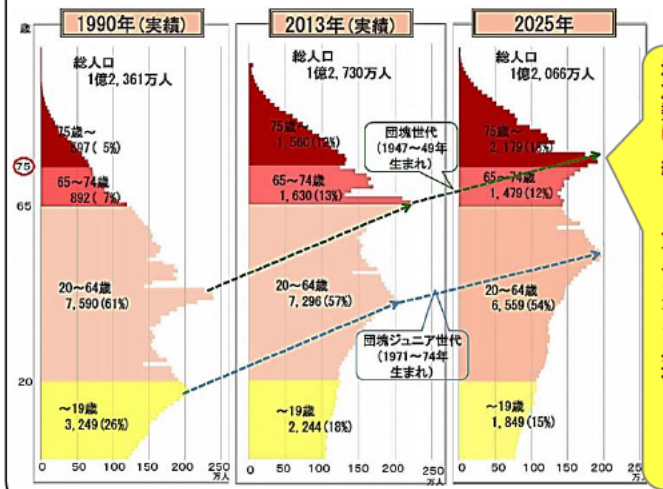

引用（一部加工）：厚生労働省「社会保障制度改革の全体像」

現在65歳の人

2024年に75歳

2025年には、「団塊世代」が全て75歳に。75歳以上が全人口の約18%となり、2010年から2025年までの75歳以上人口の増加数は、約760万人となる見通し。

入院受療や介護などの需要の急増が見込まれ、その受入れ体制（人材、施設、財政）などに様々な懸念が生じている。＝2025年問題

年齢階級別 インターネット利用率〔2012年〕

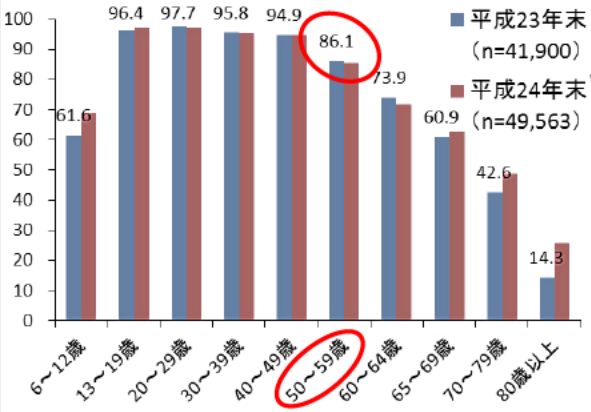

出典：総務省「平成24年通信利用動向調査」

現在55歳の人

2024年に65歳

2014年時点で55歳前後の人のインターネット利用率は9割近くに達している。

一定のICTスキル（リテラシー）を有するシニアが大多数を占めるようになる。
⇒インターネットの活用により、より多様な形のシニアの活躍の場が生まれることを想定する必要がある。

一人暮らし高齢者の動向（全国）

資料：平成22年までは総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」
（注1）「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。
（注2）棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らし高齢者の男女計
（注3）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

引用：内閣府「平成26年版 高齢社会白書」

現在45歳の人

2034年に65歳

65歳以上のうち、一人暮らしの人の数と割合は男女ともに右肩上がりに上昇しており、現在45歳の人が65歳になる頃には、男性では全体の16.3%、女性では全体の23.4%に達すると見込まれている。

「平成22年版 高齢社会白書」にあるように、単身世帯（一人暮らし）の高齢者は社会的孤立に陥りやすい。
⇒社会的孤立の防止という観点でも、シニア世代になってからの社会参画は重要な意味をもつ。

高齢人口の推計〈2010年を100とした指数〉

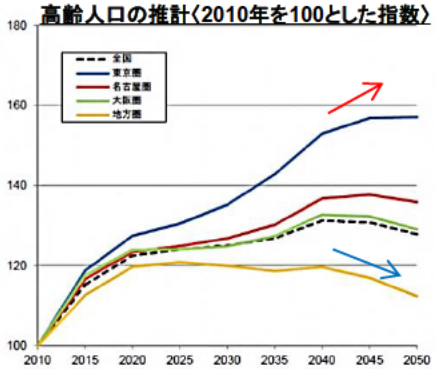

高齢化率の推計

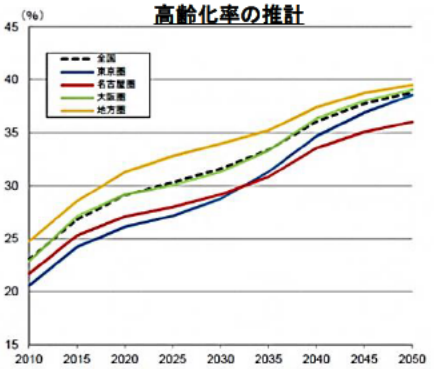

（出典）2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）の中位推計。2045年及び2050年は国土交通省国土政策局による試算値。
（注）「高齢人口」とは65歳以上の人口であり、「高齢化率」とは総人口に占める65歳以上人口の割合である。

引用：国土交通省「国土のグランドデザイン2050 参考資料」

現在35歳の人

2044年に65歳

高齢化率は全国的に高まりつづけるが、65歳以上人口は2040年頃を境に、東京圏を除いた圏域で減少に転じ、東京圏との高齢人口の差は拡大していくと推計されている。

高齢化率が高まりつつ、シニアの人口さえも減少していく。
⇒社会の活力維持がより困難に。

（関連）現在のシニア層の資産と消費

現在のシニア層は、全体として大きな金融資産を有している。旺盛な消費で社会に活力を与えてもらうこと等も期待されるが、そのためには、健康などに関する将来不安が取り除かれることが必要と考えられる。

世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率（全国）

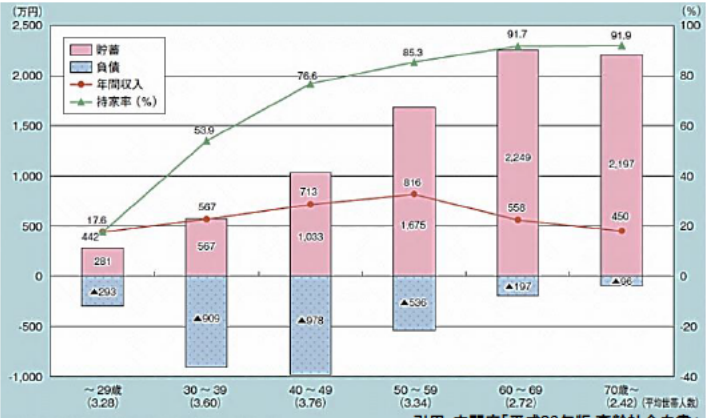

資料：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」（平成24年）

引用：内閣府「平成26年版 高齢社会白書」

貯蓄の目的（60歳以上、全国）

資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」（平成23年）
（注）対象は、全国60歳以上の男女

引用：内閣府「平成26年版 高齢社会白書」

60歳以上の人の貯蓄の目的に関する調査では、「病気・介護の備え」と答えた人の割合が62.3%と最も多かったが、教育資金に充てる目的で祖父母等の直系尊属から贈与された場合に1,500万円までは贈与税が非課税となる「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の利用は順調に伸びている。

世帯主が60歳以上の世帯は、他の年齢階級に比べて大きな純貯蓄を有している。（60歳以上で、全国の金融資産の6割を保有しているとされる。）
⇒ただし、定年後に年間収入が急減することから、「ストック・リッチ、フロー・プア」だとの指摘もある。

教育資金贈与信託の受託状況（全国）

引用：一般社団法人 信託協会 プレスリリース（平成26年8月1日）

全国知事会は、世代間の支え合いの仕組みとして、現行制度に対し
①対象要件の緩和
（結婚、出産前の贈与も可能に）
②手続きの簡素化
③対象資金の拡充
（結婚・子育て全般のための資金を対象）
④制度の恒久化
という改正ポイントを掲げた「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」の創設を提案した。
【7/15,16　全国知事会議において提案】

シニアが金融資産を消費に振り向けるには、健康状況などに関わる将来不安が払拭される必要があると考えられる。

《参考：生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額（夫婦2人の基礎年金含む）の見通し〔平成26年財政検証から〕》

厚生年金の調整終了（平成30年度）　基礎年金の調整終了（平成55年度）

生年度（平成26(2014)年度における年齢）	平成26年度(2014)	平成31年度(2019)	平成36年度(2024)	平成41年度(2029)	平成46年度(2034)	平成51年度(2039)	平成56年度(2044)	平成61年度(2049)	平成66年度(2054)	平成71年度(2059)	平成76年度(2064)	平成81年度(2069)
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
現役男子の平均賃金（手取り）	34.8	34.7	38.1	41.3	45.1	49.2	53.7	58.6	64.0	69.9	76.3	83.3
1949年度生　（65歳）［平成26(2014)年度65歳到達］	21.8 62.7%（65歳）	20.3 〈58.4%〉（70歳）	19.8 〈52.0%〉（75歳）	19.2 〈46.5%〉（80歳）	19.9 〈44.2%〉（85歳）	20.7 〈42.2%〉（90歳）						
1954年度生　（60歳）［平成31(2019)年度65歳到達］		20.8 60.0%（65歳）	20.3 〈53.4%〉（70歳）	19.8 〈47.8%〉（75歳）	19.9 〈44.2%〉（80歳）	20.7 〈42.2%〉（85歳）	21.9 〈40.8%〉（90歳）					
1959年度生　（55歳）［平成36(2024)年度65歳到達］			22.3 58.7%（65歳）	21.7 〈52.5%〉（70歳）	21.0 〈46.5%〉（75歳）	20.7 〈42.2%〉（80歳）	21.9 〈40.8%〉（85歳）	23.9 〈40.8%〉（90歳）				
1964年度生　（50歳）［平成41(2029)年度65歳到達］				23.7 57.2%（65歳）	22.8 〈50.7%〉（70歳）	21.9 〈44.5%〉（75歳）	21.9 〈40.8%〉（80歳）	23.9 〈40.8%〉（85歳）	26.1 〈40.8%〉（90歳）			
1969年度生　（45歳）［平成46(2034)年度65歳到達］					24.9 55.2%（65歳）	23.9 〈48.5%〉（70歳）	23.2 〈43.2%〉（75歳）	23.9 〈40.8%〉（80歳）	26.1 〈40.8%〉（85歳）	28.5 〈40.8%〉（90歳）		
1974年度生　（40歳）［平成51(2039)年度65歳到達］						25.9 52.7%（65歳）	25.2 〈47.0%〉（70歳）	25.2 〈43.0%〉（75歳）	26.1 〈40.8%〉（80歳）	28.5 〈40.8%〉（85歳）	31.1 〈40.8%〉（90歳）	
1979年度生　（35歳）［平成56(2044)年度65歳到達］							27.4 51.0%（65歳）	27.4 〈46.7%〉（70歳）	27.4 〈42.8%〉（75歳）	28.5 〈40.8%〉（80歳）	31.1 〈40.8%〉（85歳）	34.0 〈40.8%〉（90歳）
1984年度生　（30歳）［平成61(2049)年度65歳到達］								29.9 51.0%（65歳）	29.9 〈46.7%〉（70歳）	29.9 〈42.8%〉（75歳）	31.1 〈40.8%〉（80歳）	34.0 〈40.8%〉（85歳）

表の引用：厚生労働省「平成26年財政検証関連資料（第22回社会保障審議会年金部会資料）」

厚生労働省の試算によると、生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額（夫婦2人の基礎年金含む）の見通しは左表のようになっている。
⇒所得代替率（現役世代の平均手取り収入に対する年金受給額の割合）は、どの年齢層についても受給開始時は50%を超えるものの、年齢が上がるにつれて低くなる。
また、若い世代ほど所得代替率が早く下がる見通しとなっている。

なお、この試算の前提条件は下表のとおりであり、年金額の見通しが示された3つのケースのうち、このケースが標準的な年金額が最も大きいものとなっている。

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

	物価上昇率	賃金上昇率（実質〈対物価〉）	運用利回り 実質〈対物価〉	運用利回り スプレッド〈対賃金〉	経済成長率（実質〈対物価〉）2014年度以降20～30年
長期の経済前提	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.0%	26.0%	25.0%	（52.1%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

（注1）数値は、各時点の名目額を物価で現在価値に割り戻した額を記載した。
（注2）年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。
（注3）□ 内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。
（注4）〈 〉内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金（手取り）とを比較した比率を記載した。
（注5）既裁定者の年金は物価上昇率による改定を基準としているが、その時々の新規裁定者の年金水準との乖離幅が2割となった場合は、新規裁定者の年金と同じ賃金上昇率により改定することとし、乖離幅が2割を超えないようにするとの方針が定められており、財政検証はその方針に準拠して行われている。

【参考】国の動き

今春以降に国が公表した「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」、「日本再興戦略・改訂2014（成長戦略）」、「国土のグランドデザイン2050」でも、高齢者の活躍への言及がなされている。

高齢者の活躍に関する記載の例（引用）

経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）

・「年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて様々な形で活躍できる社会、制度、仕組みを構築する」
・「高齢者の健康寿命を延伸し、その経験、能力を活かしていくことができる社会を実現していくことが必要である。希望する人は70歳まで働ける環境整備も検討課題である。それは、人口が減少する中で必要な労働力を確保していくことにつながる。このため、高齢者の就労支援やボランティア活動の推進等により、高齢者が地域社会に参画しやすい場づくりなど生涯現役社会に向けた環境整備を推進する。」

「日本再興戦略」改訂2014（成長戦略）

・「人口減少社会の中で成長を実現していくためには、女性のみならず、若者・高齢者等の活躍も一層促していく必要がある。」
・「誰もが生涯現役で活躍できる社会を構築するため、65歳を過ぎても働ける企業の普及促進を行うとともに、高齢者が身近な地域や人材を必要としている他の地域での就労、ボランティアなどの社会参加活動への参加を積極的にしやすい環境を整備する。」

国土のグランドデザイン2050

・「健康寿命が伸び、元気に活躍する場を求める高齢者が増大している。70代前半の要介護認定率は6%にとどまっており、働けるうちはいつまでも働きたいという高齢者も多い。生産年齢人口が減少する中で、高齢者の方々にいかに力を発揮していただくかが大きな課題である。」
・「「生産年齢人口」の考え方や定義を見直し、健康な高齢者が「多様な働き方」で、広義の意味での「働く」ことを可能とし、それを前提とした社会を実現していく必要がある。例えば、企業の退職年齢を見直す、あるいは退職制度そのものをなくすといったことに加え、企業での経験を有する高齢者が地方において農業生産法人の経理を行ったり、農産物の海外輸出を企画したりといった形で、高齢者の豊かな知識、経験や技術を活かし、様々な地域で社会に貢献することを促進していくことが重要である。高齢者の健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で社会的役割を担うだけでなく、元気に働き、創造的生産活動にも大きく貢献し、年金＋αの収入を確保するとともに、必要になれば介護が受けられる社会を実現することが必要である。」

いずれも、労働力人口の減少を背景にして、主に労働力としての高齢者の活躍に期待している。
一方、高齢者自身が希望し、かつ地域社会が求める「高齢者の活躍」の《場》は、決して賃労働のみに限らない。
⇒様々な《場》でのシニアの活躍について考えたい。

4. シニアが活躍する様々な「場」

Ⅰ. 就労

社会における「活躍」の場として、最も一般的なのは収入を伴う就労である。シニアが自己実現を図りつつも、社会に活力を与えてもらえるよう、多様な働き方を可能とする必要がある。

定年退職制度

定年退職制度を定めている企業の割合（全国、2013年）

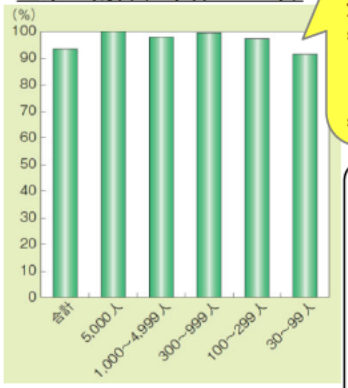

引用：内閣府「平成26年度　年次経済財政報告」

日本では、企業規模に関わらず、9割を超える企業が定年退職制度を定めている。
⇒2013年の改正高年齢者雇用安定法の施行により、希望者全員を段階的に65歳まで雇用することが義務付けられた。
⇒定年年齢の引き上げにはつながると期待。

労働経済学者のエドワード・ラジアーは、個人が雇用期間の前半では仕事能力（限界生産力）よりも低い賃金を受け取ることで企業に「預託金」を積み、雇用期間の後半に高い賃金を受け取ることでそれを引き出して、定年のときにちょうど企業への貢献総量と賃金の支払い総額をバランスさせるというかたちの暗黙的な契約が結ばれているとした。
（参考：清家篤「年功賃金はどうなるか」）

年功賃金と強く結びついた仕組みでもあり、「定年退職」という制度を企業から取り払うのは簡単なことではない。

シニアの就労促進は、若者の就労を阻害してしまうのだろうか？

経団連が実施した「2011年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査」によると、希望者全員の65歳までの継続雇用が義務付けられた場合の対応として、約4割の企業が「若年者の採用数の縮減を行う」と答えている。
雇用側にこのような意向があるとすれば、「シニアの就労を促進することで、若者の就労が阻害されてしまう」ことが懸念され、シニアの活躍によって社会の活力を維持・向上させるという目標が達成されないおそれがある。

一方で、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「今後の企業経営と雇用の在り方に関する調査」（平成24年）によると、「高齢者を雇用延長すると若年者新規採用を抑制せざるを得ない」と考える企業（35.4%）よりも、「（年齢構成の是正や技能伝承のため）高齢者の雇用延長と若年者新規採用は補完的な関係にある」と考える企業（50.9%）の方が多くなっている。

若者の就労を阻害することなくシニアの就労を促進するには、どうするべきか？

就業者の総数と65歳以上が占める割合の推移（全国）

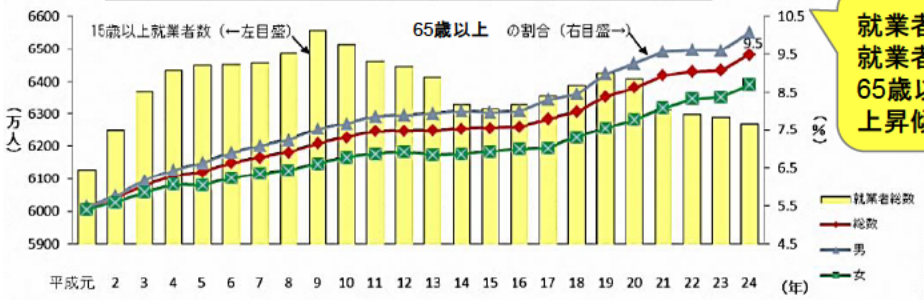

引用（一部改変）：総務省「統計トピックスNo.72　統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」

就業者数は減少し、就業者全体に占める65歳以上の割合は上昇傾向にある。

65歳以上の雇用者数の推移（全国）

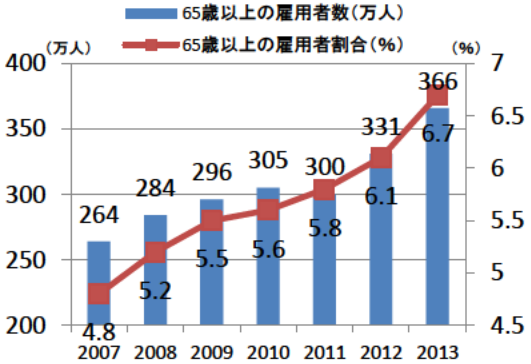

就業者のうち、雇用者に限ってみても、65歳以上の実数及び全体に占める割合は上昇している。

出典：中小企業庁「2014年版中小企業白書」（総務省「労働力調査」から作成）
※ここでいう「雇用者」とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人商店に雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員のうち、農林業に雇われている者を除いた者をいう。
※2011年は、東日本大震災の影響により、調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果である。

従業員規模別の65歳以上雇用者割合（全国）

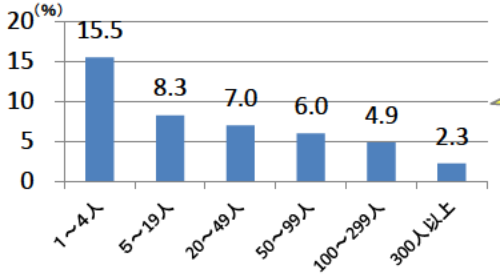

従業員規模に着目すると、規模の小さい事業所ほど、雇用者に占める65歳以上の割合が高い。

出典：中小企業庁「2014年版中小企業白書」
（総務省「平成24年就業構造基本調査」から作成）

Ⅰ．就労（続き）

11ページで確認したように、65歳以上の雇用は数字上では右肩上がりに伸びているが、定年を迎えた後の就労の多くが継続雇用であるなど、シニアの多様な働き方という面では課題も見受けられる。

60歳定年企業における定年退職者等の状況（全国）

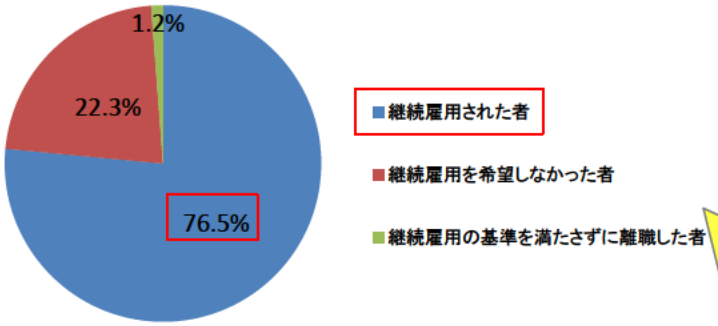

出典：厚生労働省「平成25年『高年齢者の雇用状況』集計結果」
※常時雇用する労働者が31人以上の60歳定年企業のうち、過去1年間（平成24年6月1日から平成25年5月31日）における定年到達者を集計。
今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10ヶ月間は「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」改正前の旧制度の状況、平成25年4月1日～同年5月31日までの2ヶ月間は改正後の状況となっている。
参考：内閣府「平成25年版 高齢社会白書」

60歳で定年を迎えた人の4分の3が継続雇用となっている。

定年退職後の労働移動は今のところ少数派。シニアが経験を生かし、自分らしく多様な働き方を実現するには、どのような環境整備が求められるだろうか？

男女・雇用形態別雇用者数の55～59歳[平成20年]と60～64歳[平成25年]の構成比の比較（全国）

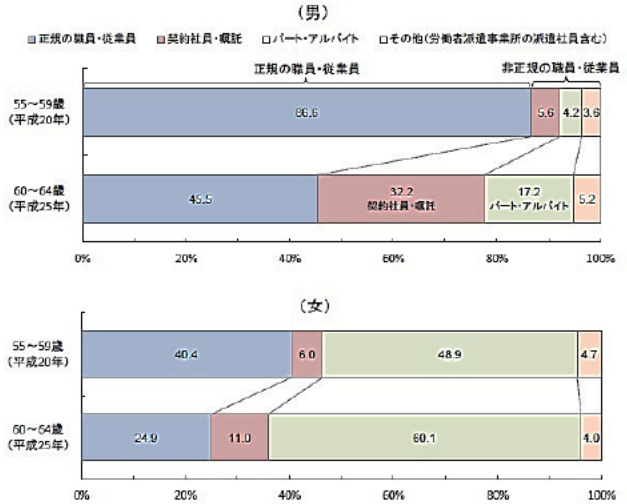

出典：総務省統計局「統計Today No.74」（「労働力調査（基本集計）」から作成）

平成20年の55～59歳と、平成25年の60～64歳とを、雇用形態の構成比で比較すると、正規雇用の割合が低くなり、非正規雇用の割合が高まっている。
⇓
60歳を境に、一定数の人が正規雇用から非正規雇用へと移行したことがうかがえる。

《参考：シルバー人材センターを通じた就労》

シルバー人材センター加入会員数の推移（全国）

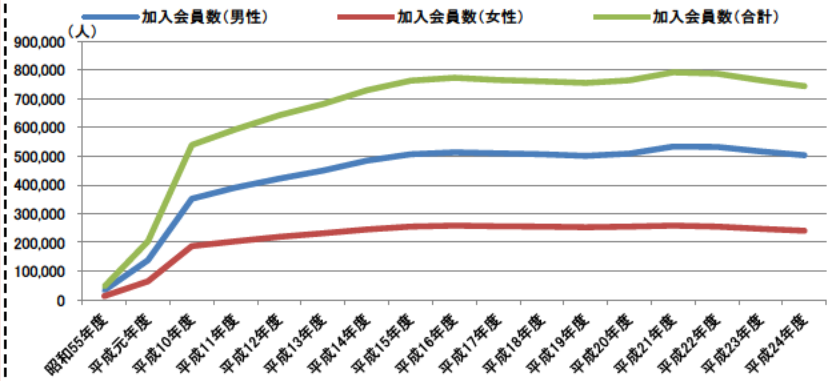

出典：全国シルバー人材センター事業協会「平成24年度全国統計」

60歳人口のうち、シルバー人材センター加入会員の割合の推移（三重県）

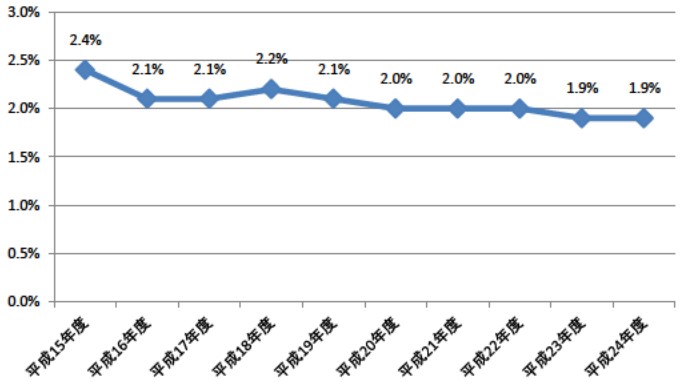

出典：全国シルバー人材センター事業協会「都道府県別統計」

全国、三重県ともに、加入会員の数及び比率は、近年横ばい（やや漸減）の状況にある。

シルバー人材センターは広く全国に置かれ、就業を希望する高齢者に就業機会を提供する役割を担っているが、従来型の除草作業や植木剪定、駐輪場の自転車整理などの業務が多く、事務的な職種は受注が少ないことから、ミスマッチが生じている。
⇒高齢者の多様なニーズに対応した就業機会を、十分に提供できていないのでは？

参照：「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会報告書」

シニア起業

起業希望者及び起業家の年齢別構成の推移（全国）

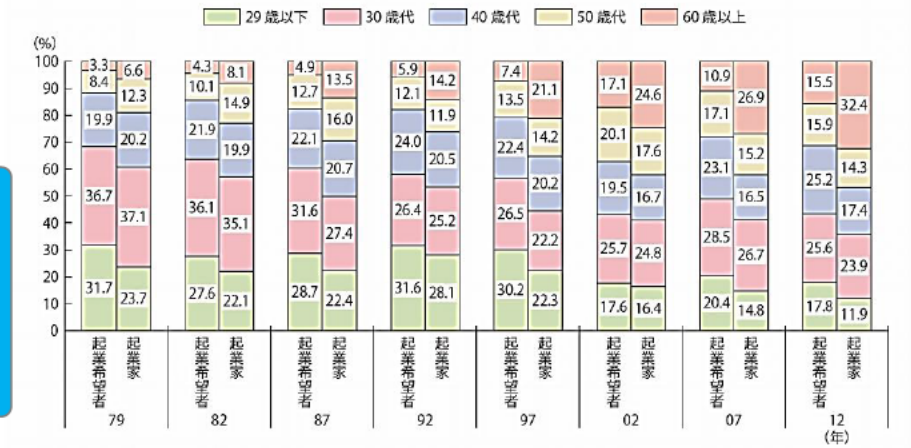

資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

（注）1. ここでいう「起業希望者」とは、有業者の転職希望者のうち、「自分で事業を起こしたい」、又は、無業者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答した者をいう。

2. ここでいう「起業家」とは、過去１年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は自営業主（内職者を除く）となっている者をいう。

引用：中小企業庁「2014年版中小企業白書」

60歳以上の割合が年々高まっている。・・・自己資金と社会経験を持つシニア層にとって、「起業」が退職後の社会参加の選択肢の一つとなっている。
⇒若者の起業マインドを刺激したり、産業構造を多様化させるなどの効果にも期待。

第1次産業

産業別 65歳以上の就業者数及び割合（全国）

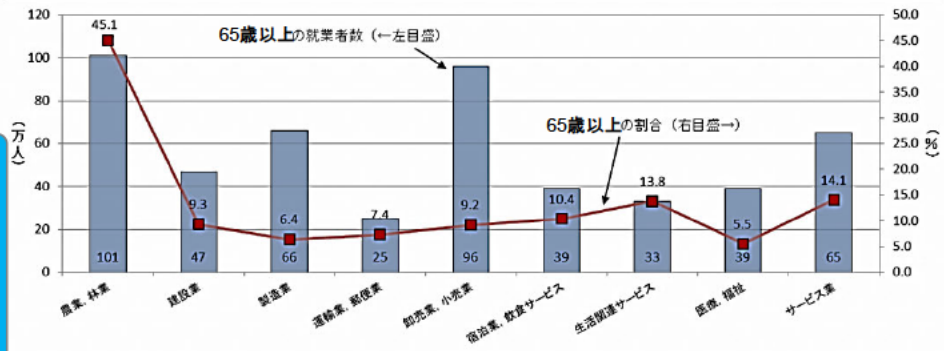

引用（一部改変）：総務省「統計トピックスNo.72　統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」

産業別に見ると、特に農林業において65歳以上の占める割合が高くなっている。
このことは、「後継者不足」という深刻な課題を表している一方、
農業等がシニア層の活躍の場となりうることも示している。
⇒「定年帰農」の推進など、農業にはシニアの活躍の場としての可能性があり得るのではないか。

三重県内におけるシニア就労の先進事例

【ジャパンマテリアル株式会社】
（本社所在地：菰野町、エレクトロニクス関連事業・グラフィックスソリューション事業）

- 定年の目安となる年齢こそ定めているが、本人や所属部署の希望次第で、何歳になっても働き続けられることとしている。
- 他社を定年になった人を含め、60歳代や70歳代の技術者が、長年培った技術を発揮しつつ、若手の教育にも尽くしている。
- ①顧客との深い信頼関係にとどまらず、取引先や地域からも応援を得て、社員一人ひとりが協力し合いながら成長する「Win-Win-Win（トリプルウィン）」、②18歳の新卒社員から働き盛りの40歳代、熟練した70歳代までの三世代が喜びを分かち合いながら働く「Work-by 3G（トリプルジェネレーション）」の2つの経営方針の実現を目指している。

参照：『月刊 理念と経営』（2014年8月号、p.26-33）

【有限会社湯元榊原館】（所在地：津市、旅館業[大正8年創業の温泉旅館]）

- 「平成21年度高年齢者雇用開発コンテスト」厚生労働大臣表彰 最優秀賞受賞。
- 定年は65歳（平成7年に60歳から引き上げ）と定めているが、「会社が特に必要と認めた場合は5年を限度として嘱託社員、パートタイム社員又は臨時社員として再雇用する」旨を規定している。また、運用上は70歳まで希望者全員を嘱託・パートとして雇用し、さらに70歳を超えても再雇用している。
- 隣接する田畑で行っていた米等の栽培を旅館業の一部門とし、高齢者がいきいきと働ける新たな職場を創出している。
- 高齢者と若年者のペア就労の実施により、高齢者が自発的に経験や技術を伝える環境を整備し、若年者の定着及び技能承継について実績を上げている。
- 各人の都合に応じた60種以上の多様な勤務シフトにより、各人のペースで働ける環境を整備し、高齢者の継続勤務を可能としている。

参照：「平成21年度高年齢者雇用開発コンテスト」受賞企業事例概要

いずれの事例も、シニアが若手と一緒に働くことで、相乗効果が生まれている。

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況（三重県）

（社、%）

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		合計（①+②+③）		報告した全ての企業	
31～300人	70	(71)	292	(259)	984	(707)	1,346	(1,037)	1,721	(1,674)
	4.1%	(4.2%)	16.9%	(15.5%)	57.2%	(42.2%)	78.2%	(61.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	47	(43)	143	(113)	414	(303)	604	(459)	721	(679)
	6.5%	(6.3%)	19.8%	(16.6%)	57.4%	(44.6%)	83.7%	(67.6%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	23	(28)	149	(146)	570	(404)	742	(578)	1,000	(995)
	2.3%	(2.8%)	14.9%	(14.7%)	57.0%	(40.6%)	74.2%	(58.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(0)	9	(6)	67	(33)	77	(39)	139	(137)
	0.7%	(0.0%)	6.5%	(4.4%)	48.2%	(24.1%)	55.4%	(28.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	71	(71)	301	(265)	1,051	(740)	1,423	(1,076)	1,860	(1,811)
	3.8%	(3.9%)	16.2%	(14.6%)	56.5%	(40.9%)	76.5%	(59.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	24	(28)	158	(152)	637	(437)	819	(617)	1,139	(1,132)
	2.1%	(2.5%)	13.9%	(13.4%)	55.9%	(38.6%)	71.9%	(54.5%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成24年6月1日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

引用：厚生労働省三重労働局「平成25年「高年齢者の雇用状況」集計結果」

三重県の「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合は76．5％で、全国5位（平成25年）。前年の59．4％から17．1ポイント上昇している。

Ⅱ．子育て支援

若い世代が「子どもを持ちたい」という希望を叶えるためにも、子育てを支える「祖父母力」や地域のシニアの力に期待が寄せられている。

祖父母の育児や家事の手助けが望ましいか〈単一回答〉（全国）

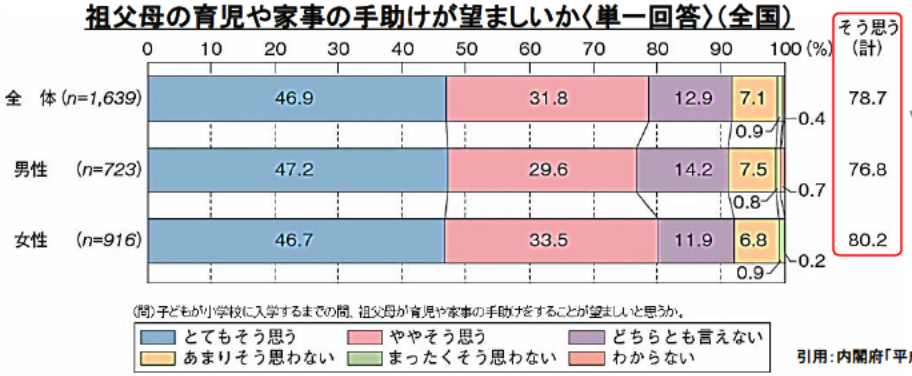

引用：内閣府「平成26年版 少子化社会対策白書」

8割近くの人が、祖父母の助けを望ましいと考えている。

理想の家族の住まい方〈単一回答〉（全国）

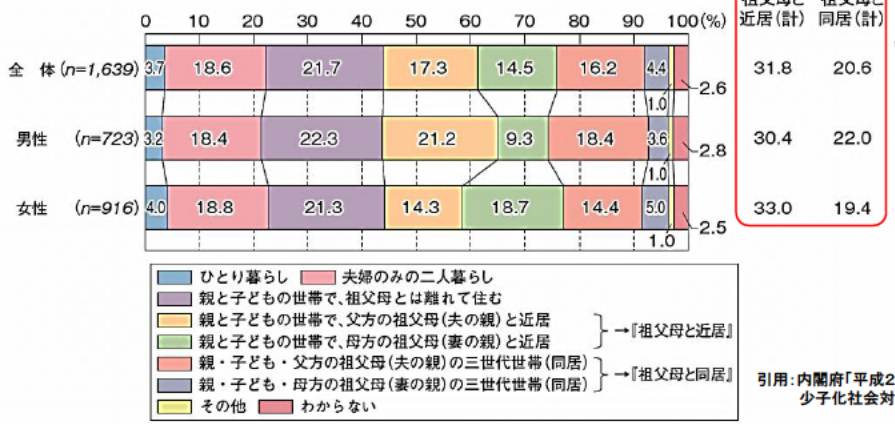

引用：内閣府「平成26年版 少子化社会対策白書」

半数以上が祖父母と近居・同居を理想としている。『近居』（31.8%）の方が『同居』（20.6%）よりも11ポイント高い。

子育てをする人にとっての地域の支えの重要性〈単一回答〉（全国）

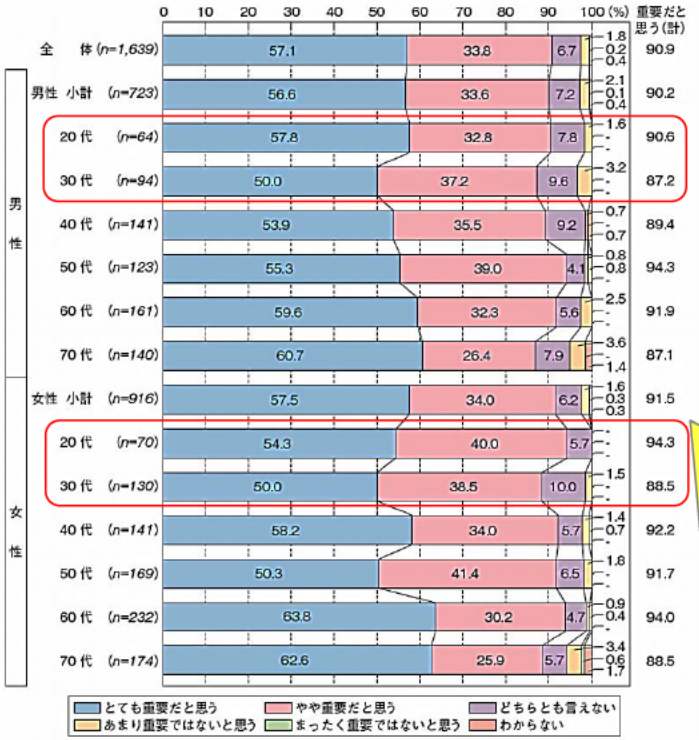

引用：内閣府「平成26年版 少子化社会対策白書」

20歳代、30歳代という若い世代の男女のうち約9割が、子育てをする人にとっての地域の支えを「重要」だと考えている。

親の住む場所との距離別　現在の子ども数[20～40歳代の有配偶]（みえ県民意識調査）

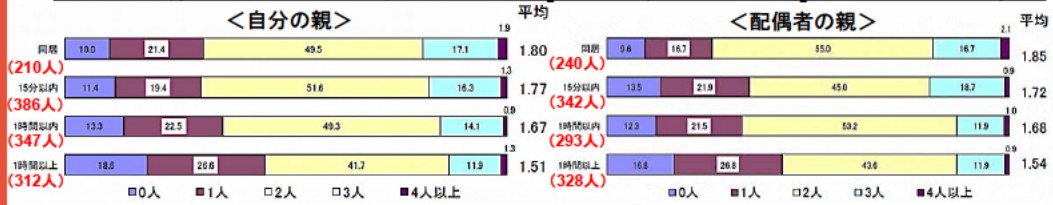

出典：「みえ県民意識調査分析レポート（平成26年度）」※（　）内は該当する回答数。

親の住まいとの距離が近いほど、子どもの数が多くなる傾向が見られる。

しかし、親と近居の状態にある県民は、それほど多くない。

親との同居・近居の状態にない子育て世代の人たちに、地域のシニアが発揮する「祖父母力」が求められているのではないか？

地域でシニアが発揮する「祖父母力」の事例：「ソフリエみえ」

○「ソフリエ」とは、孫育てができる祖父を意味し、NPO法人エガリテ大手前による造語。同NPOでは、ソフリエ資格の認定を行っている。

○「ソフリエみえ」は、全国初のソフリエ活動グループ。おじいちゃんと孫、地域の子どもや親との触れ合いイベント等を通じ、老後の生きがいを感じながら、豊かな「ジイジイの知恵」を伝承することにより、世代をこえて地域の知識・技能を生かしあう地域社会の実現を目指している。

Ⅲ. ボランティア活動、地域活動、NPO活動

地域おこし活動や地元の観光案内など、知識と経験の豊富なシニアならではの活躍の場が地域には多くあり、シニア層にも地域活動への参加意欲が高い人が多いが、「意欲はあっても参加できていない」という人も多い。

【参考】消防団員の年齢構成比率の推移（全国）

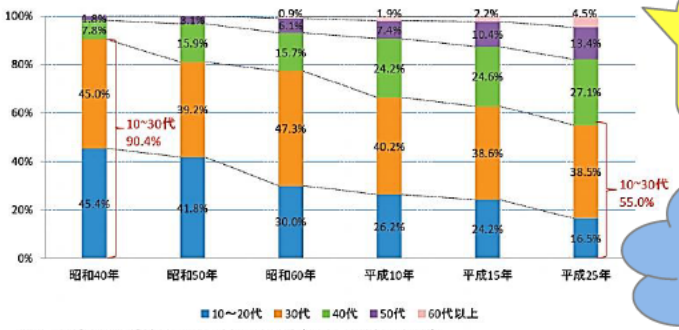

出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成
引用：内閣府「平成26年版 防災白書」

地域における年齢構成上、そうならざるを得ない部分もあり、地域社会における様々な分野において、シニア層が重要な担い手となっている。

こうした義務的なものばかりでなく、自ら選択して取り組む活動が増えれば、シニア自身の自己実現はより高い次元で叶えられ、社会の活力も一層高まっていくと期待できるのではないか？

老人クラブ[≒老人会]の会員数（三重県）

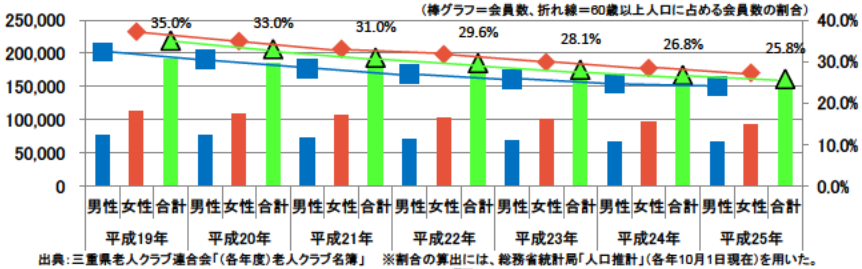

出典：三重県老人クラブ連合会「（各年度）老人クラブ名簿」　※割合の算出には、総務省統計局「人口推計」（各年10月1日現在）を用いた。

県内の老人クラブの会員数は男女ともに横ばいで、加入年齢の目安となる60歳以上の人口における比率を見ると、男女ともに漸減の傾向にある。
その中で、女性の会員数及び割合は男性を上回っている。
女性の活躍は、地域でのシニアの社会活動においても重要。

ボランティア活動その他の社会活動に参加していない人の割合（60歳以上の男女）

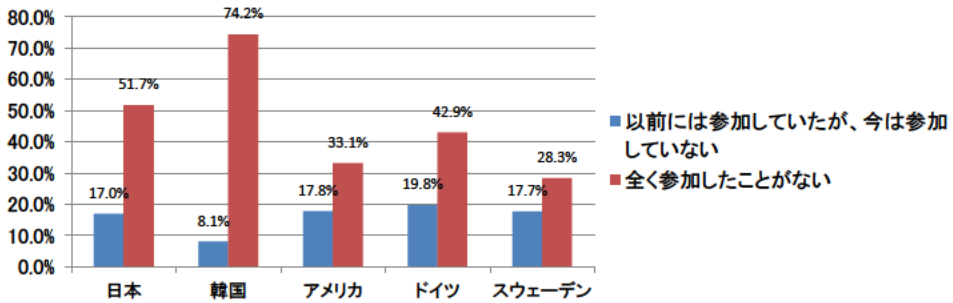

ボランティア活動その他の社会活動に参加しない理由〈複数回答〉

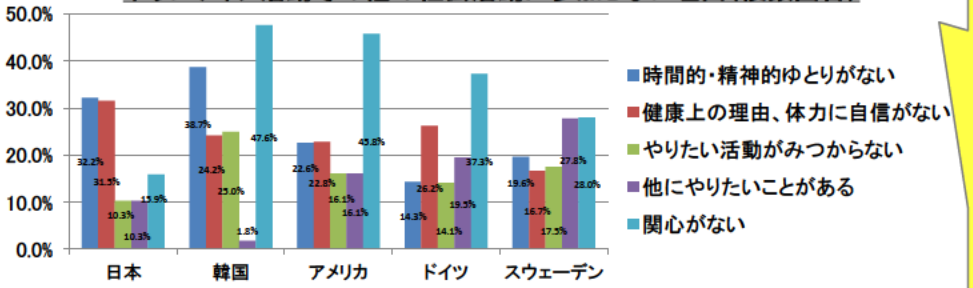

出典：内閣府「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」

資料4ページにお示ししたように、「地域活動に参加する意欲はあるが、実際に参加はしていない」というシニアは多い。
⇓シニアの意識に関する国際比較調査によると、社会活動に参加しない理由として、日本では「時間的・精神的ゆとりがない」ことを挙げる人が多い。

高齢者の活躍する地域活動の事例（三重県内）

【人財ポケット部会活動（四日市市）】
2007年1月、退職者を中心とした社会貢献型人材バンク（約200人）として発足。地域のニーズに応じるだけではなく、会員が地域貢献の提案を発表できる場を提供し、それを通じて仲間づくりを行い、新しい市民活動が生まれるための支援を行っている。

【ふれあいカレッジ（津市）】
高齢者（特に団塊世代）で仲間をつくりたい、地域活動をしたいなどの意欲のある人を対象に、その人たちのニーズに沿った多彩な科目の学習、実習、体験を通じて自己研鑽を図る「健康・生きがいと仲間づくり講座」。

【朝熊山麓に花を咲かす会（伊勢市）】
2004年3月、「定年退職後の生きがいを作って熟年パワーを引き出し、癒しの場となる花の名所を作って、伊勢を元気にしたい」と5人で発足。県や企業の支援を得て、県営サンアリーナ入口の「花の広場」約2,700㎡を開墾。

【“若手”が元気な高齢者クラブ（桑名市）】
高齢者クラブがなかった新興住宅地域に、高齢者の「孤立」を防ぎ、一人ひとりが生きがいを持って社会とつながる場が必要と考え、先進事例を調査・研究して有志数名が発起人となって「ふじの会」を立ち上げた。地域内の高齢者に参加を呼びかけ、一割の人の参加を得た。

参考：三重県他「夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～」

シニアがそれぞれの状況にあわせて自分に合った形で活動できる場づくりが、課題の一つとなっている。

Ⅳ. 知恵や技能の伝承

団塊世代の大量リタイアが予期されたことを契機に、特にものづくり産業における技能等の伝承が課題として指摘されて久しいが、経験を積んだシニアによる知恵や技能の伝承は常に重要な課題である。

「2007年問題」

「団塊世代」の中心である昭和22（1947）年生まれの人が60歳を迎える2007年に前後して多くの退職者が出るとして、技能・技術が損失されるなどの懸念が指摘された問題。
（実際には、多くの人が継続雇用されるなどし、当初懸念されたように大量退職による大きな混乱が生じることはなかった。）

「2012年問題」

2007年問題と同様、昭和22（1947）年生まれの人が65歳を迎える2012年に前後して、大量の退職者が出ることにより、技能・技術の損失が懸念されている問題。

次世代への知恵や技能等の伝承がなければ、**産業の競争力低下など、利益を損なう**おそれがあるばかりか、**危機管理のノウハウが失われる**ことにもつながる。

平成26年5月に内閣官房、総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省がまとめた「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議 報告書」は、「最近の重大事故の原因・背景に係る共通点」の一つとして、「**人材育成・技術伝承が不十分**」であることを挙げており、「**団塊世代の退職や設備の自動化等により、多様な事故・トラブル等を経験した人材が減少し、職場としての危険予知能力（リスク感性）及び異常の認識能力が低下していた**」としている。

地域防災に関しても、年長者から年少者への知恵の伝承は極めて重要！

○例えば岩手県には「地震があったら高台に逃げろ」「低いところに住家を建てるな」等の口伝や津波記念碑による警句があるなど、過去の自然災害を教訓にした言い伝えは全国に広くみられる。〔参照：総務省消防庁「全国災害伝承情報」〕
⇒東日本大震災時においては、「**津波てんでんこ**」※の考え方に基づいて防災訓練を受けていた岩手県釜石市内の小中学校では、地震発生時に学校にいた生徒全員が避難した（いわゆる「釜石の奇跡」）。
※津波からは各自で逃げよという教えであり、自助原則の強調のみならず、他者避難の促進、相互信頼の事前醸成、生存者の自責感の軽減を含意。〔参照：矢守克也「『津波てんでんこ』の4つの意味」など〕
○三重県内においても、例えば1944年の東南海地震による甚大な津波被害を受けた大紀町錦地区で、紙芝居によって津波等の記録を伝えていこうという機運がある。
〔参照：平成24年9月6日「みえの現場・すごいやんかトーク」ISOMON[6]（いそもんシックス）の皆さんとのトーク〕

まちづくりにも
シニアの知恵を生かす
余地があるのでは？

知恵や技能の伝承の重要性は、現代に限ったものではない。
⇒長い歴史を重ねている伝統文化などから得られるヒントがあるのでは？

シニアから若い世代への知恵や技能の伝承が十分に行われるためには、どのような取組が効果的だろうか？

伊勢神宮では、20年に1度「**式年遷宮**」が行われるが、「遷宮がなぜ20年に1度と定められたか」という理由として諸説ある中の一つに、「**技術継承説**」がある。
20年という期間は、古代の寿命でも2度は遷宮に関わることができ、初めて遷宮を経験する次世代の技術者へ技術を継承していくのに合理的であるという理由である。
第61回式年遷宮が行われた1993年から、第62回式年遷宮が終わる2016年までの伊勢神宮の技能者の雇用状況と作業内容は右図のとおりである。
最低限技能を伝承するのに必要な技能者30名を、遷宮終了後も常勤雇用することにより、技術力を維持している。

伊勢神宮が雇用している技能者の推移と作業内容

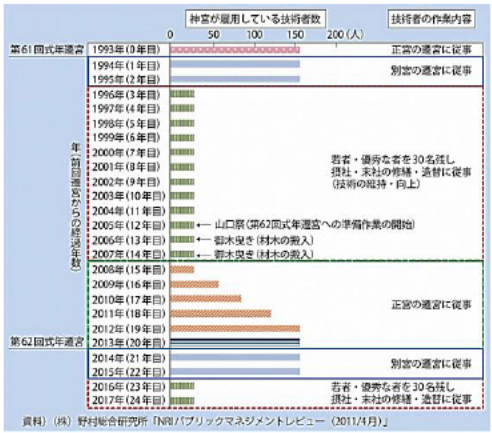

参照・図表引用：国土交通省「平成25年度 国土交通白書」

5. シニアに着目した人口の社会減対策

前回の会議で増田委員や津谷委員からご意見をいただいたとおり、定年退職後のＵターン等、元気なシニアを県内に呼び込んで活躍してもらうことは、人口の社会減対策の一つともなる。

国土のグランドデザイン2050：「シニア世代の知識・技術・経験は、農業をはじめ地域の産業やコミュニティ活動などの維持・振興に寄与するとともに、元気なうちにシニア世代が移住することにより、将来見込まれる大都市部の介護施設不足を緩和することが期待できる。このため、「元気なうちの田舎ぐらし」を促進していく必要がある」

年齢別 転入超過数の状況（2013年、全国圏域別）

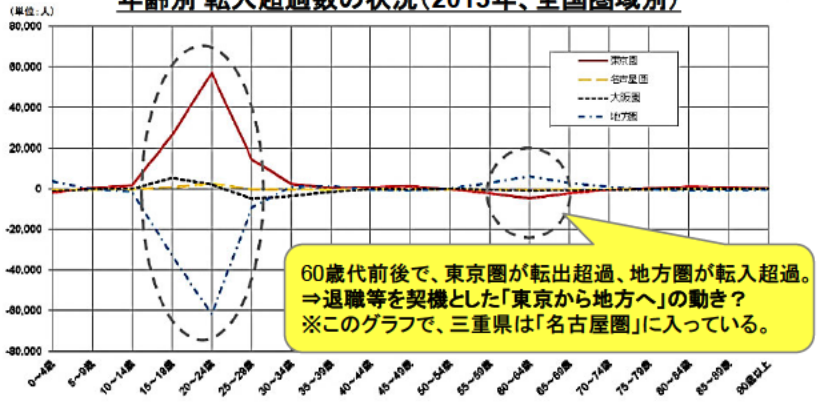

60歳代前後で、東京圏が転出超過、地方圏が転入超過。
⇒退職等を契機とした「東京から地方へ」の動き？
※このグラフで、三重県は「名古屋圏」に入っている。

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。　引用：国土交通省「国土のグランドデザイン2050　参考資料」
（注）上記の地域区分は以下のとおり。
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県　名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県　大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
地方圏：三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の地域

年齢別 転入・転出の状況（2010年国勢調査、三重県）

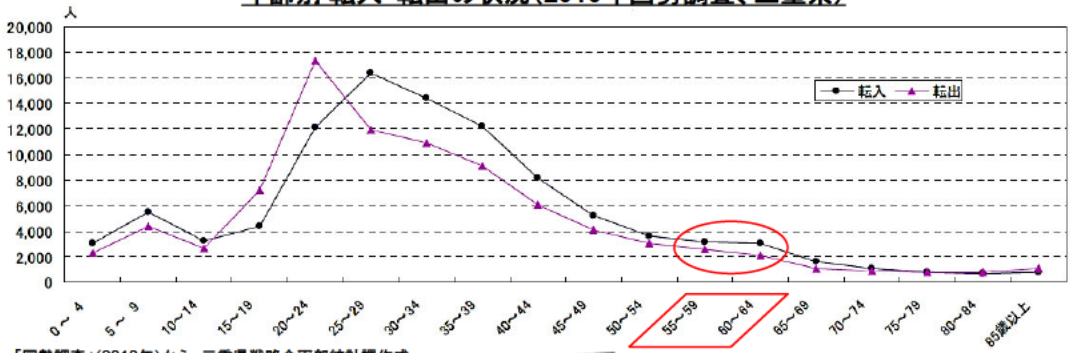

「国勢調査」（2010年）から、三重県戦略企画部統計課作成。

三重県では、若年層を除いて基本的に転入超過だが、60歳代前後での転入超過数はそれほど多くない。
⇒シニア層の呼び込みの余地がある。

ふるさと暮らし希望地域ランキング

2011		2012		2013	
1位	長野県↖	1位	長野県→	1位	長野県→
2位	福島県↘	2位	岡山県↖	2位	山梨県↖
3位	千葉県→	3位	福島県↘	3位	岡山県↘
4位	茨城県↖	4位	香川県↖	4位	福島県↘
5位	岩手県↘	5位	千葉県↘	5位	熊本県↖
6位	大分県↖	6位	島根県↖	6位	高知県↖
7位	富山県↖	7位	大分県↘	7位	富山県↖
8位	熊本県↖	8位	鳥取県↖	8位	群馬県↖
9位	秋田県↖	10位	宮崎県↖	9位	香川県↘
10位	宮崎県→	10位	和歌山県↖	10位	鹿児島県↖

引用：NPO法人ふるさと回帰支援センター「情報レポート」

「ふるさと暮らし（IJUターン）」を希望する都市住民と地方自治体とのマッチングを行っているNPO法人ふるさと支援センターが運営する「ふるさと暮らし情報センター（東京）」来場者を対象に、複数回答可として移住希望を尋ねたアンケートの結果。（回答数1,642人）

首都圏から比較的交通アクセスの良い県が上位となる傾向はあるが、同センターは2013年の結果を受けて、「『くまモン』や『就農』などの切り口で提案した熊本県（5位）、『高知家』の高知県（6位）、『うどん県』の香川県（9位）など、積極的な移住支援を開始した地域、特色を活かしたPRを行った地域がランキング上位に入ってきた」と分析。また、「リタイヤ層を中心として自給の野菜などをつくる『半農半X』を希望する人が多い」とも述べている。

○津市では、映画『WOOD JOB！』の舞台ともなった同市美杉町を豊かな自然の中での定住及び**二地域居住**のモデル地域として推進しており、「空き家情報バンク」で情報提供を行うほか、市営美杉住宅を「**津市美杉地域内の定住人口と交流人口を増加させるための住宅**」と位置づけている。
参照：津市ウェブサイト、国土交通省ウェブサイト「ふるさとサーチ」
○美杉町内の**滞在型市民農園「城山クラインガルテン」**では、耕作地つきの小屋（ラウベ）を年間契約し、週末滞在など思い思いのやり方で農作業をすることができる。
※美杉町は、中京圏、近畿圏ともに自動車で2時間ほどの距離。
参照：城山クラインガルテン ウェブサイト、県農林水産部「三重の里 いなか旅のススメ」

県としても、県南部の市町が行う田舎暮らし体験事業の支援などを通じ、U・Iターンを含む移住・定住促進策を講じてきたが、人口の社会減には歯止めがかかっていない。
三重県が県外（特に都市圏）のシニアに魅力をアピールして呼び込むには、これまでの延長線上のもの以外にどういった取組をし、どのように訴えかけるべきだろうか？

元気なシニアを外から呼び込むということは、そのままで人口の社会減対策の一つの手段となり得るが、「年齢を重ねても輝くことができる三重県」は、若年層からすれば「誇りと希望を持って暮らし続けることができる三重県」であるとも言え、若年層の呼び込み及び流出防止にもつながると考えられる。